

## 質問回答書(その1)

入札参加者 様  
質問いただきました事項について下記のとおり回答します。

公立大学法人滋賀県立大学高専開設準備局  
TEL:0749-47-3006

工 事 番 号	令和8年度 第高専1号
工 事 名 称	滋賀県立高等専門学校新築工事(第1工区)
工 事 場 所	野洲市市三宅地内

番号	図面番号等	質 疑 事 項	回 答
1		『おそれ情報』として、“建設物価が相当の変動した場合”及び“昨今の中東情勢により資材の急激な高騰及び資材出荷の遅延・停止等が発生した場合の工程・工事費”については、協議・設計変更対象と考えてよろしいでしょうかご指示ください。	受注者の責めに帰すことができない事由により当初の工程通り施工できないときは、工程の変更について監督職員と協議できます。 また、特別な要因により、工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不適当となったときは、請負代金額の変更について監督職員と協議できます。
2	A004 特記仕様書 その2	2仮設工事 1監督職員事務所にて、構内に100m2程度を設けるとありますが、外構工事着手等で移設・引越が必要となった場合は各々に係る費用は全て設計変更対象と考えてよろしいでしょうかご指示ください。	監督職員事務所の移設・引越が必要となった場合は、監督職員と協議するものとします。 ただし、移設・引越に係る費用は、設計変更の対象ではありません。
3		上記、現場事務所も構内設置可能と考えてよろしいでしょうかご指示ください。また、監督職員事務所と同様に移設・引越が必要となった場合は各々に係る費用は全て設計変更対象と考えてよろしいでしょうかご指示ください。	現場事務所の構内設置は可とします。 ただし、移設・引越に係る費用は、設計変更の対象ではありません。
4	A004 特記仕様書 その2	2仮設工事 1監督職員事務所にて、監督職員の予定人数をご教えてください。また、予定人数が変更となった場合の備品数量変更については設計変更対象と考えてよろしいでしょうかご指示ください。	監督職員は最大20名を想定しております。 必要な備品の数量については、工事着手後、監督職員と協議するものとしますが、設計変更の対象とはなりません。
5	A004 特記仕様書 その2	2仮設工事 1監督職員事務所にて、“監督職員事務所の備品等”とありますが、数量等の内訳明細書を頂けないでしょうか。	質疑4の回答のとおり。
6	A004 特記仕様書 その2	2仮設工事 8交通誘導員にて、“延べ704人程度”とありますが、参考数量書の共通仮設費(積上)は“704人”となっております。変更となった場合は、設計変更対象と考えてよろしいでしょうかご指示ください。	交通誘導員については、設計図書に示すとおりです。 設計図書に示された施工条件と現場条件が異なるなど、配置人数等に変更が必要となる場合は、監督職員と協議の上、必要に応じて設計変更の対象とします。
7	A004 特記仕様書 その2	3土工事 1建設発生土の処理にて、“場外指定場所に搬出(運搬・処分費を含む)”とありますが、発生材処理「建設発生土運搬・処分(一般)」のみに該当すると考えてよろしいでしょうかご指示ください。	貴見のとおり。
8	A007 特記仕様書 その5 A086 建具表 その1	建具表AW-23・24にて、仕上BC-2となっておりますが、特記仕様書16建具工事 4アルミニウム製建具/屋内の建具に記載(印)がありません。標準色(ブラックマット仕上)と考えてよろしいでしょうかご指示ください。	貴見のとおり。

9	A009～010 特記仕様書 その7～8 A086～090 建具表 その1～5	20ユニット及びその他工事 26”目隠しフィルム、視線制御フィルム”に、目隠しグラデーションフィルムと目隠し単色フィルムがありますが、建具表内に記載されている目隠しフィルムは目隠しグラデーションフィルムとし、視線制御フィルムは目隠し単色フィルムと解釈してよろしいでしょうかご指示ください。	貴見のとおり。
10	A010 特記仕様書 その8 A097 昇降機詳細図 その1 A098 昇降機詳細図 その2	20ユニット及びその他工事 41”昇降機”に、「製造所:三菱エレベーター又は同等品以上」とありますが、メーカー変更は可能と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。	貴見のとおり。 ただし、工事(機器・材料)使用承諾書を提出し、監督職員の承諾を得る必要があります。
11	S067 渡り廊下 構造図 その3	基礎詳細図/地盤改良仕様にて、“平板載荷試験 計3ヶ所(ゾーン毎に1か所ずつ)”と記載がありますが、渡り廊下1～3に各1か所ずつと考えてよろしいでしょうかご指示ください。	貴見のとおり。
12	参考数量書 P.81～82、99、107～ 108、116	校舎棟・渡り廊下1、2、3の発生材処理「建設発生土運搬・処分(地盤改良)」は、産廃処分にて計上すると考えてよろしいでしょうかご指示ください。	貴見のとおり。
13	参考数量書 P.44	校舎棟 屋根及びとい 外部にて、縦樋(φ89、φ140、φ165)の”チーズ・エルボ”の数量をご教示ください。	チーズ・エルボは縦樋の数量(m)に含んでおります。
14	参考数量書 P.118 A135 仮設計画図(参考図)	参考数量書の共通仮設費(積上)及び仮設計画図(参考図)については、指定仮設とし、仕様・数量・範囲・施工条件が変更となった場合は設計変更対象と考えてよろしいでしょうかご指示ください。	参考数量書の共通仮設費(積上)及び仮設計画図(参考図)で示した内容は、指定仮設の参考であり、参考で示した内容と施工内容が大幅に異なる場合は協議の対象となります。
15	A003 特記仕様書 その1	上記、1一般共通事項 29揮発性有機化合物の室内濃度測定についても、指定仮設とし、仕様・数量・範囲が変更となった場合は設計変更対象と考えてよろしいでしょうかご指示ください。	揮発性有機化合物の室内濃度測定は、特記仕様書に基づく調査です。設計図書に示した内容と施工内容が変更となる場合は、設計変更の対象と考えております。
16	A003 特記仕様書 その1	上記、1一般共通事項 32近隣家屋調査についても、指定仮設とし、仕様・数量・範囲が変更となった場合は設計変更対象と考えてよろしいでしょうかご指示ください。	近隣家屋調査は、特記仕様書に基づく調査です。設計図書に示した内容と施工内容が変更となる場合は、設計変更の対象と考えております。